

## 都市計画道路中山道（岸町工区）事業認可説明会 議事要旨

1. 開催日時 令和6年3月19日（火） 午後7時～午後8時
2. 開催場所 浦和コミュニティセンター 9階 第15集会室
3. 配布資料  
説明会資料
4. 次第
  - ① 開会
  - ② あいさつ
  - ③ 職員紹介
  - ④ 事業認可説明
    - （1）事業概要について
    - （2）事業認可について
    - （3）用地補償について
  - ⑤ 質疑応答
  - ⑥ 閉会

## 5 質疑応答

### 【事業計画について】

- Q. 現況幅員と計画幅員の差を計算すると約 4.4m となるが、実際どのあたりまで拡幅するのか詳細を教えてください。
- A. 実際の拡幅位置については、今後、道路安全対策課で実施する測量の中で詳細な拡幅位置をお示しします。

### 【用地補償について】

- Q. 本事業により、マンションのエントランス部分を買収され、マンションの景観的な価値が損なわれる可能性があると思うが、それに対する補償はあるか。
- A. 景観が損なわれることに関する補償はございません。
- Q. 建物前面部分のスペース（敷地内）を荷物の積み下ろし等で使っており、今回の事業によりそのスペースが使えなくなることに對して補償はあるか。
- A. 一時的な利用の場合については、補償はございません。まずは、利用実態を調査したうえで、補償内容については、判断させていただきます。

———以上———